恵那市議会委員会行政視察報告書

１．委 員 会 名　　広報広聴特別委員会

２．視察年月日　　平成３０年１２月２０日

３．視察委員名　　柘植 孝彦（委員長）、橋本 平紀（副委員長）、佐々木　透、
千藤 安雄、安藤 直実、堀井 文博

委員以外（議員）　後藤 康司（議長）、町野 道明（副議長）、西尾　努、中嶋 元則、
鵜飼 伸幸、水野 功教、堀　誠、柘植　羌

（執行部）　杉山 昭夫（総務課行政係長）、和田 信之（企画課課長補佐）、
宮地 昭裕（危機管理課情報係主任）

４．随　行　者　　議会事務局　近藤 昌也（次長）　今井 修二（書記）

５．視察地及び視察事項の概要

月　日	視　　察　　地	視察事項の概要
12 月 20 日	兵庫県 洲本市役所 【タブレット端末導入（議会・執行部）について】	別紙のおり

上記のとおり報告します。

平成３１年 ２月２２日

恵那市議会 広報広聴特別委員会
委員長　柘 植　孝 彦

恵那市議会議長　　後　藤　康　司　様

広報広聴特別委員会 行政視察報告

広報広聴特別委員会では、議長から議会改革の一環として、「議会へのタブレット端末の導入について」諮問を受け、答申に向けての検討課題の調査・研究のため、行政視察を実施したのでその内容を報告します。

● タブレット端末導入（議会・執行部）について

兵庫県洲本市　洲本市役所

１）視察の目的

洲本市では、ＩＣＴの活用による議会改革の推進に積極的に取り組んでおり、市議会及び執行部へのタブレット端末の導入により、平成 29 年 3 月議会から会議システムを使用して、本会議・委員会等資料のペーパーレス化を図り、ペーパーレス議会を開始しており、当市議会が想定している、議会と執行部の同時導入の先進事例地として、導入までの経緯や、運用・活用状況等について、同市を視察した。

なお、委員派遣にあたり、視察の目的を鑑みて委員以外の議員及び、執行部との同時導入を目指すため、執行部側の担当課職員も対象とし実施した。

２）調査事項・概要

１．議会のタブレット端末の導入の検討開始から導入までの期間等について

① 執行部と議会のタブレット端末導入の経緯、きっかけについて

平成 27 年１月に、埼玉県飯能市議会へタブレット端末導入について行政視察。その後、議会運営委員会での継続調査を経て、平成 27 年９月にＩＣＴ推進検討委員会を発足。その後、全議員を対象としたタブレット端末のデモ研修や、理事者（執行部）との協議を重ね、平成 28 年度当初予算にて予算計上。タブレット導入が決定し、同年 11 月に導入（執行部は 29 年 2 月に導入）し、平成 29 年 3 月定例会から、完全ペーパーレス化を実現している。

② 導入までの、具体的協議事項や内容について

タブレット端末の導入費用については市費で導入し、議員に貸与とし、タブレット端末の市庁舎以外への持ち出しについては、議会活動だけではなく、議員（政務）活動として使用する事を鑑み、持ち出し使用することとした。

議員用端末はセルラー方式＋Wi-Fi、理事者用（執行部）端末は Wi-Fi 方式のみで、タブレット端末に係る通信費の負担割合については、市費 1/3、議員 2/3 の負担割合としている。議員活動以外の使用については、議員活動以外には使用しない、また、議員活動に必要のないアプリの導入は認めない事とし、議会活動に必要なアプリの導入については、議会運営委員会で許可を受けた場合は認められるとしている。

また、導入にあたり課題はあったかとの質問には、当初は議員から「タブレット端末を使いこなせない」という不安があったが、実機を用いたデモ研修を通して「タブレット端末が全く使えないことはない」と感じてもらえ、11 月の導入後 12 月定

例会において議員については紙との併用でタブレット端末を使用し、３月定例会では完全ペーパーレス化を実現している。

２.導入後、議会での使用について

本会議（全般)、一般質問（質問者・答弁者)、委員会、議会運営委員会、各派代表者会議、定例の情報提供会・全員協議会、その他会議（議会報編集作業、行政視察）で使用しており、議事においての支障も全くないとの事であった。

なお、議場内へのタブレット以外の紙媒体持ち込みについては、必要資料（議案書、関係書類）は全てタブレットに配信しているが、委員長報告原稿と、会議・委員会次第については、現在紙で行っている。また、各議員が必要と判断し、印刷した紙媒体を持ち込むのは自由であるため、提案説明、質問原稿や答弁原稿は、理事者（執行部）を含め、紙の持ち込みをする者が多いとのことであった。

タブレット端末の利用方法及びセキュリティ対策については「洲本市議会情報通信端末使用規程」に定め運用しており、万が一セキュリティ事故が発生した場合に状況を把握するため、端末の通信及びアクセスを常時記録し、管理者である議会事務局で管理している。

▲説明を受ける委員の様子

▲議場にて

３）まとめ

洲本市では、タブレット端末（会議システム等）導入により、情報の共有化・ペーパーレス化を図り、会議資料の準備作業の軽減等により、人件費・印刷コストの削減効果が得られている。

具体的な導入効果として、①ＩＴリテラシー（情報機器やIT ネットワークを活用して、情報・データを管理、活用する能力）が全体として向上する。②常に最新の情報を組織全員が共有できる。③有用な情報を集め判断能力をサポートできる、④いつでもどこでも豊富な資料を活用できる。などが得られており、ペーパーレス化の効果では、印刷費や作業にかかる職員人件費、資料修正が必要となった時の迅速性や、これらの配布にかかる会議準備の時間短縮等により経費の削減が図られている。

当委員会において、タブレット端末・会議システム等の導入に向けての検討・協議に関し、本視察において得られた導入事例を参考に、答申書作成に向けより具体的な協議を行う環境が整いました。